

いじめ防止対策プログラム 全体計画

両荘中学校

□基本理念

- ①学校の内外を問わず、いじめが行われなくなるようにする。
- ②いじめの影響や問題について、児童生徒が理解を深められるようにする。
- ③家庭、地域、関係機関との連携のもと、いじめの問題を克服することを目指す。

□基本目標

いじめ等の命に関わる問題の未然防止に資する取組を強力に支援するとともに、子どもの居場所づくり・絆づくりを進め、自己有用感を高める教育活動への支援を行う。

□行動目標

- ①職員会議等において全職員で共通理解を図るとともに、関係機関と連携して取組み、推進体制を充実させる。また、いじめ問題等の解決を図るため、推進体制、検証体制の充実を図る。
- ②いじめ問題等の未然防止への取組を推進する。
- ③いじめの正確な認知・早期発見と対応に向けた取組を推進する。

□基本構想

職員研修・家庭地域啓発等	<ul style="list-style-type: none"> ① 職員会議で、指導方針、全体計画、年間計画の共通理解を図る。 ② いじめ対応チームを校長、教頭、学年主任、養護教諭、不登校担当、生徒指導担当、各学年生徒指導担当で組織し、対応会議を月1回開催する。 ③ 生徒指導、いじめ問題、心のケア等に関する研修を校区青少年育成連絡協議会とも連動し、年2回実施する。 ④ 授業参観・オープンスクール等を利用して、保護者対象に相談窓口の案内等の啓発チラシやリーフレットを配布する。 ⑤ 学校運営協議会やユニット等と連携・協働した取組みを推進する。
未然防止に向けた取組	<ul style="list-style-type: none"> ① 「いじめ防止啓発月間」(9月)に、記入者自身のいじめ被害、または友人のいじめ被害に関連つけたアンケートを実施する。 ② いじめ防止、子どものSOS発見の啓発チラシやリーフレット等を配付する。 ③ 生徒会によるいじめ防止に関わる啓発活動を生徒会役員と教師が共同して考え、いじめの未然防止に取り組む。 ④ 教育相談を担当だけでなく生徒指導担当等様々な教師で行う。 ⑤ いじめ問題について生徒が「主体的」に考え解決しようとする取組みを推進する。 ⑥ 7月・12月の三者面談時には生徒同士の人間関係について保護者とともに共通理解を図る。
早期発見・早期対応に向けた取組	<ul style="list-style-type: none"> ① 「学校生活に関するアンケート」(アセス)を年2回実施し、支援策まで確実に実施する。 ② 「いじめ防止・対応マニュアル」に沿ったチーム学校による組織的な対応を行う。 ③ 教育相談週間を年3回実施する。 ④ 些細なトラブルであっても、正確かつ積極的にいじめを認知し、組織的な対応を速やかに行う ⑤ いじめの疑いがある場合、スクールカウンセラーとメンタルサポーターの積極的利用を当該生徒に促し、早期発見に努める。 ⑥ いじめが犯罪行為として取り扱われるべきと認められる事案等に対して、直ちに警察に相談・通報を行い、適切な援助を求める。 ⑦ ユニット間の生徒指導担当で連携し、小学校の人間関係をつかむ。